

中國佛教における「佛種」の語の解釋をめぐつて

藤井教公

一、問題の所在

羅什譯『妙法蓮華經』（以下『妙法華』）には、「佛種」という

語が方便品に一回、譬喻品に二回見出される。この「佛種」の語は『妙法華』以外の羅什譯經論にも用いられ、また羅什以前の翻譯經典中にも「佛種姓」などとともに使用例の見られるもので、ほとんどの場合の原語は**buddha-vanśa**である。しかし、『法華經』の現存梵本、藏譯テキスト、及び竺法護譯『正法華經』には「佛種」にぴったりと對應する語は見出しがたい。⁽¹⁾そこで筆者は羅什がこの語をどのような意味を擔わせて用いたのかということを検討し、この語の意味内容の可能性として二つの意義を提示した。⁽²⁾一つは從來の意味における用法で、佛の血統、系譜など意味、今一つは、羅什譯

『維摩經』に見られるような、佛の本質、佛因という意味である。そしてこの二つの意義のうち、羅什は後者の意義を含ませて用いているというのが筆者の意見である。

ところで、『法華經』の漢譯本は羅什以前に竺法護譯がすでに存在していたが、羅什による『妙法華』の譯出以後、その羅什譯が中國佛教において廣く流布し、その思想的影響も極めて大きいものがあつた。『妙法華』の疏も羅什門下の道生を初めとして、後の南朝光宅寺法雲、天台智顥、三論の吉藏、法相宗の基などのそれぞれの時代を代表する佛教者によって製せられている。それで、筆者は先に行つた『妙法華』中の「佛種」の語の検討結果を踏まえて、この同じ語が上記の中國佛教者たちによってどのように理解されているかということを問題として取り上げ、天台智顥の解釋を中心に、天台以前

中國佛教における「佛種」の語の解釋をめぐつて（藤井）

の道生、光宅寺法雲らの解釋も検討した。⁽³⁾ そこで本稿では、天台以後の三論吉藏と法相宗の基の解釋をそれぞれ検討し、この「佛種」の語の解釋が經の譯出時から唐代法相宗の成立時に至るまでにどのような變遷を辿ってきたのかということを明らかにしたい。

二、これまでの検討結果の概要

まず初めに、『妙法華』中の「佛種」の語が見える部分を挙げておこう。

【1】方便品

諸佛兩足尊 知法常無性 佛種從緣起 是故說一乘
是法住法位 世間相當住 於道場知已 導師方便說

(大正藏卷九、九b)

【2】譬喻品

若人不信 毀謗此經 則斷一切 世間佛種
或復瞿曇 而懷疑惑 汝等聽說 (同卷、十五b)

【3】譬喻品

常困飢渴 骨肉枯渴 生受楚毒 死被瓦石
斷佛種故 受斯罪報 (同卷、十五c)

右のように、方便品に一例、譬喻品に二例が見える。この

三例の「佛種」について天台以前の解釋はどうかといえば、道生の場合は次のようにある。すなわち、道生は「佛種」を佛果と理解していることが確認された。道生は『涅槃經』の佛性思想によって『法華經』を解釋していることが明らかであるが、彼の佛性についての解釋は、衆生に本有の佛性があるとする本有説が『涅槃經集解』中に見られ、この場合は佛性は佛因である。しかし、唐の均正(慧均)の『大乘四論玄義』や吉藏の『大乘玄論』には道生の佛性説として、佛性は衆生本有ではなく、悟った時に初めて存在するという當有説が紹介されており、この場合、佛性は佛因でなく佛果となり、道生の理解する「佛種」と同じものになる。つまり、「佛種」は佛果であり、佛性であるということになる。

次に法雲の場合はどうであろうか。彼の「佛種」の理解の特徴は、『涅槃經』の佛性説の解釋を持ち込んでいないことである。法雲は『法華經』研究に意を注いだが、同時に『涅槃經』にも精通していた。しかし、彼の『法華義記』中には佛性の語も見えず、佛性説による解釋も見られない。そのことは法雲の『法華經』と『涅槃經』の兩經の位置づけに由來するものと考えられる。すなわち、法雲は『法華經』は未だ佛性も眞の如來常住も明かしておらず、『涅槃經』に至ってそれ

が初めて明かされるとして、『涅槃經』を『法華經』の上位に位置づけていたのである。法雲は「佛種」を佛種姓の意に解

し、その内容は佛果であるとした。したがつて、「佛種」を佛果とする点では道生と同じだが、異なる点は法雲は「佛種」を佛性としていない点である。

それでは天台智顕の場合はどうであろうか。周知のごと

く、法華至上主義に立った智顕は、法雲の『法華經』解釋について批判を加え、『法華經』には『涅槃經』と同様に如來常住と佛性とが説かれているとして法雲の兩經に對する位置づけを逆轉した。そのために天台の解釋は『法華經』中に佛性説を見出そうとする態度であり、「佛種」の解釋も直裁的に佛性と結びついている解釋を示している。それ故、天台においては「佛種」は佛因であり、佛性である。そして、具体的には正因、緣因、了因の三因佛性が「佛種」の内容であった。天台の解釋において最も特徴的なことは、佛性」「佛種」とする、その「種」の意味を種子と解している点である。この解釋によって衆生の心田に佛の種を種え、成熟させ、脱益させるという「種・熟・脱」の法門が成立し、佛の衆生教化に深い意義を付與している点は天台の大きな功績といえよう。

中國佛教における「佛種」の語の解釋をめぐって（藤井）

三、吉藏の解釋

三論の大成者吉藏は三論などの中觀系經論とともに『法華經』を重視し、現存で成立順にいえば、『法華玄論』『法華義疏』『法華遊意』『法華統畧』『法華論疏』の五種の法華注釋書を遺している。

このうち最後の『法華論疏』は世親の『法華經』注釋書とされる『法華論』の注釋書である。吉藏が『法華經』注疏作製に意を注いだのは、前代までに影響力の最も大きかった光宅寺法雲の『法華經』解釋を批判し、これを越えることにあつたとされており、とりわけ如來常住と佛性とが『法華經』に既に説かれていることを力説したとされている。この点は先に見た天台智顕の場合と同様である。

ここでは先に挙げた五種の注疏のうち、經の隨文解釋がある『法華義疏』と『法華統畧』を中心に、吉藏の「佛種」の解釋を見てゆこう。

(一) 「佛種」の解釋例

①方便品における「佛種」
方便品の「佛種從緣起 是故說一乘」と次の句「是法住法

位 世間相常住」について、『法華義疏』卷四で吉藏は次のように言つ。

「佛種從緣起」とは、種子に三有り。一には一乘教を以て種子と爲す。故に譬喻品に云く、「斷佛種故」と。則ち是れ教を破すなり。二には菩提心を以て種子と爲す。故に『華嚴』に云く、「下佛種子於衆生田、生正覺芽（芽）」と。三には如來藏佛性を以て種子と爲す。今、初偈は正しく菩提心を以て種子と爲す。上に無性を明かし、今、因縁を辨ず。佛種とは、則ち是れ無所得菩提心を佛種子と爲す也。此の菩提心は縁を假りて起こる。起これば則ち發する也。「是故說一乘」とは、菩提心は縁を假るをして起こるが故に、佛は爲に一乗を説いて菩提心を發さしむ。一乘教は則ち是れ發菩提心の縁なり。又、「唯有」乘、無有「乘」と明かすは、則ち菩提心は唯だ進（道）有りて、退路有ること無きなり。「是法住法位」とは、上に菩提心を種子と爲すと明かし、今は本有佛性を以て佛種と爲すを明かす。若し佛性無くんば、一乘教及び發菩提心を説くと雖も終に成佛するを得ず。是の故に須く佛性を明かすべきなり。凡そ三句有り。初めの半偈は正しく佛性を叙す。謂く、「法住法位」と。「法住法位」は是

れ佛性の異名にして、亦た是れ一乘の別稱なり。「世間相常住」とは、世間の衆生に本より佛性有るが故に、佛性常住なり。（大正藏卷三十四、505c-506a）

右の文によれば、「佛種從緣起」の句の解釋に吉藏は直ちに「種子に三有り」としており、このことから彼は「佛種」を種子と理解していることが知られよう。したがつて吉藏にとって、「佛種」は佛の種子と解されており、佛を生じさせる原因、佛因ということになる。この理解は天台智顕と同じである。智顕の場合は、その「佛種」の内容は正因、縁因、了因の三因佛性であったが、吉藏は一乘教、菩提心、如來藏佛性の三種を擧げてゐる。この三種は、吉藏が「佛種」の語の意味として最も相應しいものを、『法華經』だけに限らず『華嚴經』や『涅槃經』などに據つて列挙した結果であろう。それゆえ吉藏にあっては同一の經の中でも「佛種」の語の意味は一義的ではなく、その文脈に最も適合する意義が採られることになる。今の「佛種從緣起」の場合は、『涅槃經』師子吼品の「縁因とは發菩提心」という經文を下敷きにして、⁽⁵⁾「佛種」は「縁に従つて起くる」のであるから、種子の内容は無所得菩提心であるとし、「起これば則ち發す」としたものである。譬喻品の「斷佛種故」の場合は一乘教であるとしている

が、これは後に検討しよう。

次の句の「是法住法位 世間相常住」の解釋では、この二句は佛性について述べたものであるとし、衆生本有の佛性を「佛種」とすることを明かしているとする。ここで「法住法位」を佛性の異名としているが、この場合、吉藏はこの句を「法住」と「法位」の一語として解し、「是れ、法住、法位なり」という訓みで示されるような理解をしていると考えられ⁽⁶⁾。吉藏はこの二語に對してここで何ら説明を加えていないので、彼の解釋を厳密に知ることはできないが、「是法住法位」とは、上に菩提心を種子と爲すと明かし、今は本有佛性を以て佛種と爲すを明かす」と述べているところからする

と、「是れ」を「佛種」と解し、「法住」を法の常住性、「法位」を法の安定性、不變性と捉えて、佛の出世・不出世に關わらず實在する實相眞如の理とし、理佛性としてのそれを衆生に本有の佛性としたものと思われる⁽⁷⁾。この場合の「法」の意味は、「佛種從緣起」の直前の句、「知法常無性」における「法」と同義、すなわち、一切諸法という場合の「法」の意味で、もの、存在の意と取っているものと考えられる。しかしながら、吉藏はこの「法住・法位」は佛性について述べたものと言うだけでなく、「一乘の別稱」であるとも述べている。これは佛

性は一乘であるとする『涅槃經』、あるいは如來法身と一乗との等同性を説く『勝鬘經』の教説を踏まえての解釋であることは間違いない。その結果、吉藏が「佛種」に三義ありとして挙げた一乘教、菩提心、佛性の三種のうち、一乘教と佛性の二者は同じものを指していることになり、二者の相違はそ

のあり方の違いということになろう。

以上の「法華義疏」の解釋は多分に佛性説に依據した解釋となっているが、吉藏の後期時代の著述とされる『法華統畧』の解釋はどうであろうか。經の同一部分の解釋を見てみると、同疏卷二では次のように言う。

「諸佛兩足尊」下は、第一に一乘を説く意を明かす。亦た二意有り。初めに緣因佛性は縁に從りて起くるを明かす。故に須く一乘教を説くべし。二には本有佛性は則ち本有の一乘なり。故に須く一佛乘を説くべし。(中畧)「佛種」とは菩提心を佛種子と爲す。故に『華嚴』に彌勒は百句もて菩提心を歎ず。(中畧)但だ菩提心は要ず縁を藉りて發す。即ち一乘の教なり。(中畧)「是法住法位」の下、第二に正因佛性を明かす。佛心を發すと雖も、若し本と佛性有ること無くんば、終に成佛せず。故に正因佛性を説く。此の佛性を見て、方に成佛するなり。問う。

此の文は乃ち「世間相常住」を明かすに、何を以て是れ佛性なりと知るや。答う。『勝鬘』は一乗を明かして、亦た、「一切法常住、是故禮法王」と云えり。彼れ既に佛性なり。今亦た、然なり。(中畧)若し、二佛性無くんば、復た善を修するも成佛するを得ず。故に此の文來たるなり。舊の法華師は此の經に「佛性有るを明かさずして、終に佛を得ず、三世の佛意を破りて、之を傷すべきこと甚だしきなり。

(新纂大日本續藏經卷「十七」、471b-c)

右の『法華統畧』の解釋は、先の『法華義疏』とその大意は同じであるが、「諸佛兩足尊 知法常無性 佛種從緣起」は故說「一乘」の偈文について、これを一乗を説く意を明かすとするのは經の意趣通りだが、この意に二ありとして、その意を緣因佛性と本有佛性という二種の佛性を用いて述べているのが異なる点である。「佛種」についてはこれを佛種子とし、菩提心としていることは先と同じであるものの、ここでは「緣因佛性は縁に従りて起るを明かす」としていて、「佛種」、すなわち菩提心を緣因佛性としている点が相違する。また、「是法住法位」以下の句が佛性を明かすとするのも先と同じであるが、これを具体的に正因佛性とし、さらに「世間相常住」の句が佛性を明かしているとする根據に『勝鬘經』

の經文を引用しており、ここで一乗が佛性と同じものであるとしている。これらのことから『法華統畧』の解釋は、『法華義疏』と同様に佛性説に依據してなされているが、より佛性説に重点をおいて解釋していることが窺える。それは舊の法華師は『法華經』に正因、縁因の二佛性を読み込んでいないと批判している辯からも知られることがある。

さらに右のことは、同じ『法華統畧』の第一巻、經題釋の「蓮華」の釋文からも窺える。すなわち、次のようにある。

次に蓮華を釋す。具さには『玄章』の如し。(中畧)蓮華の生ずるを得るに、凡そ二義有り。一には縁を假る。二には種子有り。衆生の成佛も亦た兩義を具す。一には緣因佛性、二には本有佛性なり。言う所の緣因佛性とは、即ち是れ菩提心なり。菩提心に由りて方に成佛するを得。是の故に經に云く、「諸佛兩足尊、知法常無性、佛種從緣起、是故說一乘」と。一に本有種子は即ち是れ本有佛性にして、方に成佛するを得。菩提心を發すると雖も、若し本と佛性無くんば、成佛することを得ず。故に經に云く、「是法住法位、世間相常住、於道場知已、導師方便説」と。即ち是れ本有常住佛性なり。故に知んぬ。此の經は具さに緣正兩佛性を明かすことを。

(同前書同卷、440b)

ここでは、蓮華が假縁と種子との二つの因によって生ずることを衆生成佛の譬えとし、蓮華における假縁が衆生成佛の場合の縁因佛性、蓮華における種子が衆生の本有の佛性であるとする。そして縁因佛性たる發菩提心があつても、衆生に本有常住佛性がなければ成佛が不可能であると述べ、この『法華經』は正因佛性としての常住佛性と縁因佛性の兩者が說かれているとしている。

ところで、吉藏は『勝鬘寶窟』卷下之木、自性清淨隱覆章の來意門において、「佛法の根本大事を論ず。大事とは、謂く佛性なり。佛性は即ち自性清淨心なり」(大正藏卷三十七、35a)と述べて、佛性が佛法の根本大事であるとして重視している。彼の佛性説は、境界佛性・觀智佛性・菩提果佛性・大涅槃果佛性・正性の五種佛性説として『大乘玄論』卷三の「佛性義」や『中觀論疏』などに說かれているが、これまでの研究によつて、吉藏の佛性説の特徴は正因佛性(正性)の扱いにおいて、彼が自身の佛性説形成に影響を受けたとされる開善寺智藏、莊嚴寺僧旻、淨影寺慧遠らの説と相違して、正因佛性を因果を超えた非因非果の中道とし、他の四佛性と次元の異なるものとしたということが言われている。(10)しかし、今

までに見た解釋例では五種佛性を適用しての解釋ではなく、正因と縁因の二種佛性の範疇での解釋になつてゐる。これは五種佛性説が直接的には『涅槃經』師子吼品の十二因縁についての因、因因、果、因果、非因非果の五種因果を基にしているためである(11)。

そのかわり正因、縁因の二種佛性を適用した場合は、縁因佛性とは成佛を資助する佛因であるから、一乘教、發菩提心もこの中に含まれることになり、正因としての本有常住佛性としての理佛性と合わせて、吉藏が「佛種」の内容としていた三者は、結局のところすべて佛性の内に包含されることになる。

②譬喻品における「佛種」

次に譬喻品の「佛種」について検討しよう。これに「例あるが、初めの「若人不信 毀謗此經 則斷一切世間佛種」については、『法華義疏』卷六に次のように言う。

初めの文に「則斷一切世間佛種」と云うは、法華の理教なり。一切世間は之に由りて成佛するを、佛種を作すと謂うなり。心、既に信ぜず、口に復た之を謗ずるが故に、佛種便ち絶ゆ。

(大正藏卷三十四、541a)

中國佛教における「佛種」の語の解釋をめぐって（藤井）

右の例では『法華經』の表詮する理の教えが成佛の因であり、經を信じないで誹謗することが「佛種」を斷ずることであるとしているから、この場合の「佛種」の内容は『法華經』という一乘教を指していると解される。ところが、この同じ箇所の『法華統畧』卷三の釋文を見ると、次のようにある。

「即斷一切世間佛種」とは、菩提心、正しく是れ佛種なり。此の經に一有りて二無きを明かすが故に余心を發さず。一有るが故に唯だ佛心のみを發す。則ち此の經は菩提心の本なり。若し此の經を誹すれば則ち菩薩種生ぜざるを「斷佛種」と名づく。

(新義大日本續藏經卷二十七、491b)

これによれば、「菩提心、正しく是れ佛種なり」とあって、前の例文と相違して、ここでは「佛種」の内容は菩提心になつてゐる。

このことは吉藏が、この部分の「佛種」は一乗教でも、あるいは菩提心でも、どちらにでも解釋可能だとしていることにほかならない。吉藏がこのように考へたのは、

先の『法華義疏』卷四における方便品の解釋で、「菩提心は緣を假るを以て起るが故に、佛は爲に一乗を説いて菩提心を發さしむ。一乘教は則ち是れ發菩提心の縁なり」として、一方が他方の縁となるという、一乘教と菩提心の二者の密接な

連關係根底にあつたためと思われる。

譬喻品の「佛種」の語の一例のうち、『法華義疏』『法華統畧』ともに「斷佛種故受斯罪報」の句中の「佛種」についての解釋はない。第一例と同じと見て、省畧したものであろう。

これまでの吉藏の「佛種」の語の解釋を見ると、「佛種」は佛を生じさせる種子と解されており、文字通り佛因の意であった。そしてその種子の内容は、一乘教、菩提心、佛性の三者であるけれども、『涅槃經』の佛性説に全面的に依據した解釋が施された結果、正因、縁因の二佛性的範疇に組み込まれており、その点からすると三者はすべて佛性の内に包括されていると言つてよいであろう。

(1) 「種子」の解釋例

吉藏は先に検討したように、「佛種」の語を佛の種子の意に解し、佛因とする解釋を示していた。それで、次に「種子」の解釋例を見てみよう。『法華統畧』卷一、方便品の五千起去の釋で、「種子」について次のように述べている。

云何が一乘を聞くことを得んや。一切、機の教を聞くこと無くんば、悉く此の問い合わせをする。答う。二の因縁有

り。一には佛性即ち是れ一乗なり。既に本有の佛性なれば、即ち本有の一乗なり。佛性の力の故に還た善根を生ず。而して是の一乗の種子は還た一乗の善根を生ず。二には、『涅槃』に云うが如し。「信心は聽法に因り、聽法は信心に因る」と。(新纂大日本續藏經卷二十七、467b)

ここでは「一乗の種子」とい、「種子」を一乗としている。

そして、その一乗は佛性にほかならず、衆生本有であるといふ。この解釋は先にすでに見たものと同一のものである。次には同疏卷三、譬喻品に

初めに四を開くとは、一に二乗の種子を種うるを三十子と名づく。

(同書同卷、482c)

とあって、この場合の「種子」は種姓的意義である。次には同疏卷五、五百弟子受記品の衣裏繫珠の喻の釋で、

酒は教を喰え、珠は菩提心を喰う。珠に五義有り。一には菩提心にして、是れ中道の種子なり。故に圓正にして珠の如し。二には無價の市を得るを辨ず。常樂の佛果なり。三には珠は朽滅すべからざること、菩提心の種子の滅すべからざるが如し。四には、寶は重んずべし。『華嚴』に「菩提心の寶は一切寶中、最上なり」と云うが如し。五には正しく内衣裏に繫著するを取りて、以て菩提

中國佛教における「佛種」の語の解釋をめぐって(藤井)

心の種子は衆生の心内に在るを喩う。(同書同卷、504c)この例は菩提心を「種子」とするもので、先の「佛種」の場合と同一のものである。次に同疏同卷、涌出品の釋では、『涅槃經』に依據して佛性如來藏の隱顯を論じ、地涌の菩薩が地下に在ることが佛性を喩えているとしている。それに續けて、次のように言う。

問うて曰く、隱を佛性と名づけ、顯を法身と名づく。

此れ因果の義足る。何が故に護法・慈悲を須いて因と爲すや。答えて曰く、因に二種有り。一には正因、二には緣因なり。種子を正因と爲し、外土を緣因と爲すが如し。故に互いに生ずるを得。佛性は是れ中道の種子、正因なり。慈悲・護法は是れ緣因なり。故に法身は互いに生ずるを得。

(同書同卷、517a)

ここでは『涅槃經』が説く佛性における「因である正因と縁因とに基づき、護法と慈悲を縁因に位置づけて、正因と相い協同して法身を顯現するとしているのであるが、正因佛性を「種子」とし、その「種子」を中道の種子と呼んでいる。この「中道の種子」とは直前の例文中にも見られたが、『勝鬘寶窟』卷下本に空不空如來藏を釋するところでも、「故に『涅槃經』に云く、〈佛性とは是れ三菩提中道の種子なり〉と。中

道の種子とは、此れ隱時を擧げて言を爲す。故に種子と名づく。中道顯現すれば、即ち是れ佛なり」（大正藏卷三十七、23c）

と述べており、また、『大乘玄論』卷三の「佛性義」でも、「故

に經に云く、〈佛性は是れ三菩提中道の種子なり〉と。所以に

佛性は即ち是れ中道の種子なり。亦た、中道の因を以て正種子と爲すを得べきなり」（大正藏卷四十五、38a）と同趣旨が言われているように、佛性は中道の種子であるというのは、吉藏の佛性説の基本となっている。先に吉藏の五種佛性説について觸れたが、吉藏においては非因非果の正性が中道とされており、その中道を顯現する因を「中道の種子」とし、それが佛性にほかならないとするのである。そして引文中にあるように、「中道の種子」とは『涅槃經』師子吼品の説くところであつて、吉藏の勝手な解釋ではない。しかも、その解釋は吉藏自身による解釋ではなく、自身が『大乘玄論』で述べているが如く河西道朗以來の傳承であつて、吉藏はこの三論の傳承を忠實に受けたものである。⁽¹⁴⁾

それはともかく、以上の「種子」の解釋を通じて窺われるることは、先の「佛種」の語の場合と同様に、その解釋が『涅槃經』の佛性説に大きく依存してなされたものであるということである。佛性は中道の種子、というのは經の説くところ

だが、それを承けて佛性の本質（正性）を中道としたところに吉藏の特徴が見られるのである。

四、基（六三二—六八二）の解釋

慈恩大師基は、玄奘に就いて新來の境空心有の有相唯識を承け、法相唯識の教學を確立して中國法相宗を開いた人物である。周知のように、唯識では「人」については五性各別説に立ち、「教」については一乘方便三乘眞實を主張する。このような主張は一切皆成を標榜する一乘佛教が優勢であった中國佛教界において少なからぬ摩擦を生み、それが一三權實論爭として我が國にまで持ち越されたことは有名な事實である。基は「百本の疏主」と呼ばれるほど著述が多く、『妙法華』に對する注釋である『妙法蓮華經玄贊』十卷本末（以下『法華玄贊』）を製している。この疏は唯識教學の立場からなされた『法華經』解釋の書であつて、法華注疏類の中では異質の内容を持つている。本疏の内容上の特質について、先學の成果によれば、世親の『法華論』に依據することが多く、さらに『法華論』以上に唯識的解釋を讀み込んでいること、その結果として、『法華經』中に五性各別説が見られるといし、四種聲聞中の定性聲聞の成佛を認めていないこと、などが指摘されてい

(15) る。そこで、それらの成果を踏まえた上で、この『法華玄賛』によつて基が「佛種」についてどのような解釋を示しているかということを検討してみよう。

(一) 「佛種」の解釋例

①方便品における「佛種」

『法華玄賛』卷四之末で、「諸佛兩足尊」から「導師方便說」までの釋中、次のようにある。

「佛種從緣起」とは、無漏依他の報佛の種子は因縁所生にして、縁に従つて起こる所なり。修作に因るが故に。

右の「佛種從緣起」の釋の意はおおよそ次のようになるだろ。すなわち、識の因縁である種子は、また因縁によつて起こる。真理を證することによって染分依他が斷じられ、無漏淨分の依他が圓成實に轉依し、その結果として佛果たる報身佛が證されることになるが、その無漏淨分の依他の因縁となる無漏種子は修行努力という直接的な因と外的條件の縁とによって熏習される。したがつて、無漏種子が淨分依他の因縁となるという道理に従い、報身佛を證する種子を生ぜしめることは、一乗を修習することにほかならない。なぜなら一乘は圓成實性であるからである、と。

これによると「佛種」は成佛を實現する種子の意であり、

中國佛教における「佛種」の語の解釋をめぐって（藤井）

またその種子は唯識の種子論における種子で、無漏種子のことであることがわかる。ここでは唯識の三性説に據り、依他起性に染淨二種を分ける「一分依他性」によつて解釋をしている。例文の中畧部分以降でも「佛種從緣起」について同趣旨が述べられている。中間の「法住法位」の解釋では、「法住」と「法位」について分け、眞如が諸法に住して、その体性が常有であることが「法住」であり、法に染淨の差別があるゆえ、これに位を分けることが「法位」であるとする。先に見た吉藏も「法住」と「法位」という理解をしていたが、これを佛性と捉えていた。基の場合はこれを單に眞如としている点が大きな相違で、これは唯識と如來藏佛性説との眞如觀の相違によるものと考えられる。

②譬喻品における「佛種」

次に譬喻品の「佛種」の例について見てみよう。これに二例あるうち、解釋が加えられているのは最初の「佛種」についてのみで、後の例については省畧されている。『法華玄贊』卷六之末には、次のようにある。

經の「若人不信」より「世間佛種」に至る。(中畧) 有漏の因の滅するを世間種を斷ると名づけ、無漏の因の

滅するを佛種を斷すると名づく。此の經を信ずるに由りて、初めに有漏の善の種子を熏ずるが故に、人天に生まれて勝妙の樂を受け、無漏の法爾の種子を資長し、後に漸く聖に入りて、新たに無漏を生じ、展轉して乃ち成佛の果に至る。故に此の經を信ぜば、能く世間の爲に近くは人天の因、遠くは成佛の因となる。當來に成佛し、利樂無邊なり。若し自ら信ぜず毀謗して障礙し、流行せざらしめ、他をして信ぜざらしめば、豈に一類の種を斷ずるに非ずや。乃ち爲に天人の眼目を挑破し、或いは一切世間の佛種を斷ず。無漏種子の法を損破するが故に。此の經説に由りて、若し菩提心を勸發する者有れば、佛種不斷なり。故に此の經を誇じて菩提心を断ずるを「斷佛種」と名づく。法、行ぜざるが故に亦た法種を断ず。既に心を發せず聖道を證せずして、亦た僧種を断ず。今、勝に従つて唯だ佛種を断ずと説くのみ。

(大正藏卷三十四、165b)

これを見ると、基は「世間佛種」の句の解釋について二通りの解釋を示しているようである。その一つは「佛種」を佛の種子とし、その種子を唯識における種子と解するもの。ただし、「世間佛種」の句を「世間の佛種」とするだけなく、

「世間種」と「佛種」というように「一種の種子にも解してい
る。いま」つは、「世間佛種」を佛・法・僧の三寶種の「一つと
して經が出しているものとする解釋である。

前者の解釋によれば、「佛種」を斷ずるとは無漏の因が滅す
ることといい、また「一切世間の佛種を断ず。無漏種子の法
を損破するが故に」としているから、「佛種」が無漏種子のこ
とを指していることは明かである。後者の解釋の場合はどう
かといふと、「若し菩提心を勸發する者有れば、佛種不斷な
り」とい、また「此の經を誇じて菩提心を断ずるを断佛種
と名づく」しているところからするところの場合の「佛種」は
菩提心となる。三寶種は大乘諸經論に廣く説かれており、そ
のうちの「佛種」の原語はほとんどの場合が *buddha-vāṇīśa*
であり、その意味は佛の系統、血統、家系などである」とが
知られている。

基がここで三寶種を用いて「佛種」の解釋に當てたのは、
通佛教における傳統的解釋を示したものと考えられるが、そ
の「佛種」の内容を菩提心としているのは古藏の場合と同じ
であり、興味深い。

(1) 「種子」の解釋例

中國佛教における「佛種」の語の解釋をめぐって（藤井）

次に『法華玄贊』中の「種子」の語について検討してみよ
う。いま二例を擧げれば次のようである。

①經の「多諸人衆」より「止住其中」に至る。贊じて曰
く、下は五趣の危亡の喻えなり。四あり。一には人衆甚
だ多し。二には宅宇危朽、三には諸方に災起る。四には衆子遊居す。此こは初なり。五趣の種子は名言の所熏
なり。業は各異を招き、類別して五と名づく。其の所應
に隨つて、各おの有支を爲す。(中略)或いは十業道は各
おの十惑の發潤する所なるを名づけて五百と爲す。此れ
等の諸種の本識内に處すを宅中に在りと名づく。此れに
由りて種子を以て因と爲すが故に、五趣の輪廻の衆苦息
ます。

(卷五末、大正藏卷三十四、746a)

②卉及び木は皆叢林に有り。意は草木各おの衆多有るを
顯わす。此れ衆多なりと雖も、中に就いて、世・出世の
善法の種子は薬草に喻う。五乘の種子の体は類各おの別
なり。「種類若干」の如し。相・用殊なり有り。「名色各
異」の如し。

(卷七本、同前卷、782b-c)

最初の①の例は譬喩品の長者火宅喻の部分の釋で、ここで
長者の邸宅の火災が五趣の衆生の危機を喻えるとして、その

五趣の輪廻の因を「種子」によって説明している。その内容は、名言種子の一部である業種子（異熟習氣）が未來世に果て、五趣を生じせしめるというもので、全く唯識の教理に則ったものである。例文の中畠部分以降は、十業道、十惑、五趣のそれぞれの數を掛け合わせて五百の數を出して長者宅内の五百人の數に合わせ、その五百を種子の數として、それらが本識、すなわち阿賴耶識中にあることが、諸人、諸子が宅中にあるということだ、としている。これは阿賴耶識が宅識とも呼ばれることに掛けた説明で、基もだいぶん頭を捻つたであろう解釋にちがいない。

次の②の例は、藥草喻品の三草二木についての解釋部分である。ここでは三草二木を人天五乘の喻えとし、その五乗の別について「種子」を用いて説明している。このような「種子」の解釋例を見ると、「佛種」における「種子」の場合と同様で、唯識教理における種子説の内容であり、先に検討した吉藏の佛性説に依據した解釋と大きく趣を異にしているのが知られよう。

なお、三草二木については、同品の別な箇所で、小草を人天として無種姓に、中草を二乘、上草を菩薩に配當し、さらにその菩薩を大小二木に分けて、小木を不退位前、大木を不

退位後の菩薩とするというような種姓論による解釋を施している。⁽¹⁶⁾

この解釋について附言すれば、もともと『法華經』には種姓論は説かれてはいない。そこへ唯識の種姓論を持ち込んで解釋することにはかなり無理があるようと思われる。周知のように、世親の『法華論』は聲聞に對する授記について、聲聞に四種を區別して、退菩提心聲聞、應化聲聞の二種聲聞については如來が授記し、決定聲聞と增上慢聲聞に對しては根未熟なるがゆえに如來は授記せず、菩提心を發させるために菩薩が授記すると説いている。この『法華論』を全面的に採用し、さらにより厳密に種姓論を『法華經』に読み込んだ基は、『法華論』が菩薩授記とした決定、増上慢の二種の聲聞のうち、決定聲聞については大乘姓が存在しないのであるから「根未熟」ではなく「根不熟」であり、理佛性はあっても行佛性はないということになり、結果として成佛不可能であると説くに至っている。⁽¹⁸⁾ このように『法華經』の説く二乘作佛に一分不成佛を認めることが、果たして經の趣旨に沿うものであるかどうかは問題であろう。

五、小結

上來、『妙法華』中に出る「佛種」の語について、吉藏と基の解釋を中心に検討してきた。その検討結果を、本稿以前に檢討した道生、法雲、智顥における解釋をも交えながら示せば次のことがいえよう。

すなわち、吉藏にあつては「佛種」は佛を生じる種子、佛因と解されており、この理解は智顥の場合と同じである。智顥はその「佛種」の内容を正因、縁因、了因の三因佛性としていたが、吉藏は一乘教、菩提心、如來藏佛性の三種を擧げ、さらにそれらを正因、縁因の一「佛性」の下に屬さしめ、『法華經』にこの二佛性が説かれていたことを主張している。智顥、吉藏とともに多く『涅槃經』に依據して『法華經』に佛性説を読み込んで解釋しているが、智顥は「佛種」の佛性的解釋によつて「種・熟・脫の法門」を創始し、佛による衆生教化に新しい意義を付與した点に彼の獨創がある。

『法華經』に『涅槃經』の佛性説を読み込んだのは智顥が最初ではない。羅什の高弟の道生においてすでにそれが見られ、「佛種」を佛性と解していた。ただし、『妙法蓮花經疏』に據る限り、「佛種」は佛因でなく佛果であり、彼の佛性も佛果と考えられる内容のものであった。

法雲は『涅槃經』の佛性説を知りながら、それを『法華經』中國佛教における「佛種」の語の解釋をめぐって（藤井）

解釋に依用しなかつた佛教者である。それは教判上における兩經の位置づけの問題であつたが、彼は佛身常住と佛性とを説く『涅槃經』を『法華經』の上に置いた。この『涅槃經』優位の位置づけに對し、法華至上主義に立つた智顥が『法華經』に『涅槃經』の佛性説を読み込み、兩經の位置づけの逆轉を圖つたのである。吉藏も智顥と同じく『法華經』に佛身常住と佛性とを読み込むことに意を注いだが、彼が法華至上主義の立場を取つていたのではないということは注意すべきである。

基の『法華經』解釋は、これまでの道生から吉藏に至るまでの法華思想の流れからするとかなり異質なものであるといえよう。それは『法華經』が一乘眞實三乘方便と二乘作佛をその思想の大きな柱としているのに對し、三乘眞實一乘方便、無性種姓を認める五性各別説に立つての解釋だからである。基における「佛種」の「種」は種子を意味するものの、それは唯識説における種子であり、佛性を意味するものではなかつた。基が開宗した法相宗が、第三祖智周以降は中國佛教界において主要な勢力になり得なかつたのは、自宗の論宗としての性格のほかに、中國では佛性による悉皆成佛を理想とする勢力が大勢を占めていたことも一因として擧げられる

であろう。その意味において『法華經』の果たした役割は大きく、羅什が「佛種」という譯語を用い、そこに佛因としての意味を擔わせたものであるならば、羅什の意圖は見事に果たされたと言つてよい。

注

- (1) 現在日本のおハンド本に對照する限り、「佛種」は *buddhanetri* へ對應すると推定される。拙論「『妙法蓮華經』における佛種」(『勝田迦靜博士古稀記念論文集』pp. 340-341、山喜房、1996年)を参照。同様の見解は丘田宏文博士が夙に述べたもの(「羅什譯法華經の一考察」『印度學佛教學研究』vol.11-2, pp.172-3, 1963年)。なお、伊藤瑞徵博士は、この箇所における「佛種」を *tathagatavā* の翻語であるとする見解を示した(「法華經の佛性論」渡邊寶陽編『法華佛教の佛陀論と衆生論』p. 330、平樂寺、1985年)。

(2) 同前拙論

(3) 「羅什譯の問題点—「佛種」の語の解釋をめぐる—」『印度哲學佛教學』第13期、pp. 231-23、1998年

(4) 橋超慧曰「法華思想の研究」pp. 248-256(平樂寺、1975年)及び、奥野光賢「古藏の『法華論』の依用について」(『佛教學』第21期、pp. 29-31、1987年)など。

(5) 「涅槃經」南本卷一十六に「善男子、以是義故、我說」(因正出世正覺、以如爲位。亦以如爲相。位相常住)(大正藏卷三十二

(7) これに對し、天台の灌頂が智顕の講説を纏めたとされる『法華文句』では、「是の法は法位に住して」と訓じられる解釋を示している。というのも「是法住法位一行、頌理一也。衆生正覺、一如無二、悉不出如。皆如法爲位也。世間相常住者、

因縁因。正因者名爲佛性、緣因者發菩提心。以「因緣得阿耨多羅三藐三菩提、如石出金」とある（大正藏卷十一、「776a」）なお、吉藏が『涅槃經』を重視し、著作への引用も他の諸經論に比べて格段に多く、吉藏教學における同經の影響の大きさが指摘されている（平井俊榮『中國般若思想史研究』p. 524 以下、春秋社、1976年）。

四、58a) とあって、「如」を「位」とする解釋になつてゐるからである。

(8) 『涅槃經』南本卷二十五、師子吼品に「一乘者名爲佛性。以

是義故、我說一切衆生悉有佛性、一切衆生悉有一乘」とある

(大正藏卷十二、769a)。また、『勝鬘經』には後出の例文で吉

藏が引く「一切法常住 是故我歸依」(同卷、217a)の句や、一乘草の「得究竟法身者、則究竟一乘。無異如來、無異法身、如來即法身。得究竟法身者、則究竟一乘」(同前、220c)の文がある。

(9) 『大乘玄論』卷三の「佛性義」では十門によつて佛性について纏めているが、そのち第四の「簡正因」において、五種佛

性が説かれてゐる(大正藏卷四十五、pp. 37c-38b)。『中觀論疏』卷第一本には「大涅槃經、明五種佛性。蓋是諸佛之秘藏、萬流之宗極、蘊在因緣之内」とあり、以下に境界佛性から正

性までの五種佛性について記述している(大正藏卷四十二、

6b)。また、『法華統畧』でも卷一の方便品の四佛知見につい

ての釋中、「問四智與五佛性三波若何異。答涅槃云。十二因

緣不生不滅。是中道。即境界佛性。發不生滅觀。即觀智佛性。

觀智明了。即菩提性。斷常斯寂。即果果性。十二未會境智。

亦二種因。一正因、二緣因。正因者謂諸衆生、緣因者謂六波

羅蜜」(大正藏卷十一、775b)とある。

(13) 「善男子。佛性者、即是切諸佛阿耨多羅三藐三菩提中道種

子。(中畧)能得最上阿耨多羅三藐三菩提故。中者名第一義

空。無常見無常、常見於常。第一義空不名爲下。何以故。一

切凡夫所不得故。不名爲上。何以故。即是上故。諸佛菩薩所

修之道、不上不下。以是義故、名爲中道」(大正藏卷十二、768

生波若。及說於文字。並是如來智中。開此三也」とあって、五種佛性が説かれている(新纂大日本續藏經卷二十七、p. 465b)。

(10) 常盤大定『佛性之研究』pp. 206-2178(明治書院、1944年)、平井俊榮前掲書pp. 618-634などを参照。

(11) 經には「佛性者、有因、有因因、有果、有因果。有因者即十二因緣。因因者即是智慧。有果者即是阿耨多羅三藐三菩提。果果者即是無上大般涅槃。(中畧)善男子。以是義故十二因

緣、不出不滅、不常不斷、非一非二、不來不去、非因非果。善男子。是因非果、如佛性。是果非因、如大涅槃。是因是果、如十二因緣所生之法。非因非果、名爲佛性。非因果故、常恆無變。以是義故、我經中說十二因緣其義甚深」(大正藏卷十一、768b)とあって、十二因縁に關連づけて佛性が説かれている。

(14) 『大乘玄論』卷三、「佛性義」に次のようにある。「故經云。佛性者第一義空。故知。第一義空爲正因佛性也。但河西道朗

法師與曇無識法師、共翻涅槃經。親承三藏、作涅槃義疏。釋

佛性義、正以中道爲佛性。爾後諸師、皆依朗法師義疏」(大正

藏卷四十五、36c)。なお、このことについてははすでに先學

の指摘がある(平井俊榮前掲書、p. 627)。

(15) 布施浩嶽「妙法蓮華經玄贊解題」『國譜一切經』經疏部四、pp.1-4、及び勝呂信靜「蘓基の法華玄贊における法華經解釋」

坂本幸男編『法華經の中國的展開』pp.343-372(平樂寺、1972年)所収。特に後者は簡潔にして要を得た内容で参考になる。

(16) 『法華玄贊』卷七之末に「大草中、分大小樹。不退位前、名爲小樹。不退位後、名爲大樹」(大正藏卷三十四、78a3)とあり、また「無種姓人、與人天樂、名爲小草。善戒經云、無種姓人、但以人天善根、而成熟之。或七方便、亦名小草。二乘名中草。菩薩名上草」(同卷、78a)とある。

(17) 菩提流支譯『法華論』に「聲聞有四種。一者決定聲聞。二者增上慢聲聞。三者退菩提心聲聞。四者應化聲聞。」如來授記。謂應化者、退已還發菩提心者。若決定者、增上慢者二種聲聞、根未熟故不與授記。菩薩與授記者、方便令發菩提心故」(大正藏卷二十六、9a)とある。

なお、吉藏も『法華論』を多く著作中に引用しているが、吉藏のこの『法華論』の増上慢・決定の二種聲聞の成・不成の取り扱いについて現在、學者の間で議論がある。奥野光賢

「吉藏の授記思想—末光愛正氏の批判に應えて—」(『駒澤短期大學佛教論集』第一号所収、1995年10月)を参照。

(18) 大正藏卷三十四、652c-653b.